

事業計画書

1 【法人本部】

1. 法人理念の基に、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる質の高い安全安心な福祉サービスの提供に努めます。
2. 社会福祉法人として、地域における公益的な取組の推進をしていくため、多様な社会福祉援助ニーズの把握に努めます。
3. 公益性に根ざした事業活動を可能とするため、法令等を遵守し、公正かつ適正な経営ができる組織統治を行い、安定的な財政基盤の確立を目指します。
4. 新型コロナウイルス感染症予防に努め、継続性のある法人組織作りを目指していきます。

2 【介護老人保健施設ルミナス大府】

1. 運営方針

- (1) 入所者の心身の特性を踏まえ、個人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、在宅生活への復帰並びに支援を目的とします。
- (2) 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努めます。
- (3) 介護保険施設サービスの実施に当たり、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携をとり、総合的なサービスの提供に努めます。
- (4) 介護報酬改定をふまえ、ルミナスとして明確な方針を提示します。
- (5) ケア内容のデータ化を図り、ケアの質の向上に努めます。
- (6) 施設内での情報交換を密にするため、各委員会を再編し、活動を充実させていきます。
- (7) 地域貢献事業を推進します。
- (8) ホームページ、メディア等を活用し、新規利用者の獲得や地域、家族とのネットワークを再構築します。
- (9) コロナウイルス感染予防対策を徹底します。

2. 事業の方向

(1) 支援相談員

- ① 目標：長期入所 94 名／日、短期入所 1.2 名／日
 - ・ 医療機関と在宅事業所との連携強化、信頼関係を構築します。
 - ・ 入退所者のバランス調整を図り、入所率の安定を図ります。
 - ・ 特養等の社会福祉施設への退所に対する対応は計画的に行います。
- ② 在宅復帰・在宅療養支援機能加算の取得継続に向けて取り組みます。
- ③ 入所前後訪問指導・退所前訪問は、コロナウィルスの流行状況に注視しながら、施設内外サービス事業所との連携を図り、計画的な在宅復帰を実現します。
- ④ ホームページを活用し新規利用者の獲得、地域や家族とのネットワークを構築します。

(2) 施設介護支援専門員

- ① 目標：区分変更申請 5 名／年
 - ・ 状態に合った適切な要介護度となるよう、状態悪化時だけでなく改善時についても区分変更申請を実施します。
- ② 入所者の状況にあわせた、カンファレンスの充実を図ります。
- ③ 入所継続判定会議において、在宅復帰および他施設への退所支援について多職種連携により検討します。

(3) 栄養

- ① 目標：嗜好調査満足度（満足・やや満足） 70%以上
 - ・ 嗜好調査を実施し、入所者の希望にあわせた食事内容としていきます。
- ② 栄養マネジメントを実施し、食事内容を充実させていきます。
- ③ 低栄養状態の入所者に対しては、栄養状態の改善に努めます。

(4) 看護・介護

- ① 目標：満足度アンケート 普通以上の評価 90%以上の継続
 - ・ 家族による「満足度アンケート」と職員の自己点検シートを活用し、家族の職員に対する満足度「普通以上」の評価 90%以上を継続します。さらに、アンケート結果を利用者・家族にフィードバックします。
- ② 入所者・家族の満足度の向上
 - ・ 行動制限の実態把握と検討会を毎月実施します。
 - ・ 苦情に関するカンファレンスをフロアごとに月 1 回以上開催します。
 - ・ 施設ケアマネジャーからの情報提供により適時カンファレンスを実施します。
 - ・ 昨年 6 月よりオンライン面会を継続しています。面会制限に対する入所者のストレス軽減を検討します。
- ③ 事故・感染に関するリスクマネジメントの徹底
 - ・ 感染とリスクマネジメントの委員会を独立させ、機能強化と活動の充実を図ります。
 - ・ ヒヤリハットのオンライン化によるデータを分析・活用し、管理会議への情報

提供を行います。

- ・ 施設全体で予防対策と環境調整に取り組みます。
- ・ 感染対応マニュアルの周知、有効活用をはかり、使いやすいマニュアルに適宜修正を重ねていきます。
- ・ 新型コロナ感染予防対策、発生時の対応について、各フロア的环境や利用者の特性に合わせた手順を再検討し、職員間で統一します。

④ ケアの質を向上します。

- ・ 規定の研修会を実施するとともに集合研修以外の研修会のあり方を検討します。
- ・ 計画書作成学習会を開催することにより、研究活動を推進します。
- ・ 各フロアでの行事实施のための準備要領・実施要領を作成し見直すことにより、入所者の余暇活動の効率化・適正化に努めます。
- ・ 認知症介護研究・研修大府センターと連携した認知症の介護研究を継続します。
- ・ 口腔ケアを充実します。

⑤ 利用者の安心と働きやすい職場作りのための体制整備を図ります。

- ・ 適正な勤務管理、職員配置、協力体制づくりを目指します。
- ・ 新規採用者のための看護・介護の業務手順、マニュアルの見直しを行います。

(5) リハビリテーション

① 目標：長期入所・短期入所 45 名／日、通所 32 名／日

短期集中リハビリテーション・認知症短期集中リハビリテーションは、昨年度以上の回数を実施

② コロナ感染予防対策を実施し継続して行ないます。

- ・ 職員の担当は、入所及び通所でそれぞれ専従とし、兼務については、慎重に検討します。
- ・ 各フロアにおけるリハビリテーションについても、出来る限り専従での対応を継続します。
- ・ 入所利用者と通所利用者の接触を防ぐためフロア内でのリハビリテーションを継続します。

③ 自立支援に向けたリハビリテーションを充実していきます。

- ・ 集団リハビリテーションと個別リハビリテーションを柔軟に組み合わせ、入所者の身体機能・精神機能が低下しないように実施し、入所者の機能の維持・向上に努めます。
- ・ 在宅復帰予定の対象者には最大回数を実施し、機能向上を図り、円滑に在宅復帰が行なえるよう支援します。
- ・ 短期入所における個別リハビリテーションは、予定回数に対応し実施します。

④ 訪問リハビリテーションは、コロナ感染予防対策において施設入所者・利用者のリハビリテーションとの兼務を控えている状況により、再開については、コロナ感染状況を見ながら検討していきます。

(6) 通所リハビリテーション

- ① 目標 一日平均利用者数
 - ・ 6時間以上7時間未満 27名/日
 - ・ 1時間以上2時間未満と2時間以上3時間未満を合わせて5名/日
- ② 新規利用者の獲得を目指します。
 - ・ 一日体験を積極的に受入れ、継続的な新規利用者の獲得に努め、利用者数安定に繋がります。
 - ・ 居宅介護支援事業所と連携を密にし、信頼関係を深め、地域と密着した施設を目指します。
 - ・ ホームページを活用し、新規利用者の獲得を目指します。
- ③ 在宅生活が継続できるように自立支援を展開します。
 - ・ 新規利用者には、積極的に短期集中リハビリテーションを実施し、機能効能・自立支援を図ります。
 - ・ 職員各自が各利用者の支援方法、リハビリテーションや通所利用目標を把握し、安心して利用できるようにします。
 - ・ 家族とのコミュニケーションを図り、情報の共有を図ります。
- ④ コロナ感染予防に留意し、余暇時間の充実を図ります。また、本人・家族と外部の機関へ施設における感染対策について、丁寧な説明を繰り返し、理解と協力を得ていきます。
- ⑤ 安全運転で無事故での送迎に努めます。
- ⑥ おもてなしの心で安心安全なケアを提供します。
- ⑦ 通所リハビリテーション利用者への訪問リハビリテーションの実施については、昨年度と同様にコロナ感染状況により対応を検討します。

(7) その他事業

- ① 地域連携
 - ・ 介護予防教室「かがやき塾」の再開に向けて検討します。
 - ・ 「カフェくちなし」は、昨年度は、10月よりオンライン方式により、再開しました。引き続き介護者、当事者や地域住民が気軽に参加できる集いの場として開催します。
 - ・ 地域ボランティアの協力を得て、利用者の楽しみ、安らぎに繋がっていきます。
 - ・ 大府市・東浦町が主催する、ウェルネスバレー運営委員会、ウェルネスバレーヘルスケア産業振興ワーキンググループに参加し、ウェルネスバレー地域の医療・福祉の発展に協力していきます。
 - ・ 大府市福祉・健康フェアに出展参加し、施設のPRに努めます。
- ② ルミナス大府夏まつり
 - ・ 昨年度は、開催を見送りましたが、今年度は、例年どおり実行委員会形式により、地域ボランティア、協力団体、他の事業所の協力により、開催します。
- ③ 防災対策
 - ・ ルミナス支援グループ、法人内他事業所の協力を得て、年1回防災訓練を実施

します。

- ・ 他の1回は、ルミナス内部において、夜間想定訓練として実施します。

④ 実習生の受け入れ

- ・ 後進の育成を図ると共に、スタッフの教育力の向上のため、実習生を受け入れていきます。

(8) コロナ感染防止対策の徹底

- ① コロナ感染防止の観点から、「介護老人保健施設 ルミナス大府 新型コロナウイルス感染対応マニュアル」により、感染防止対策を徹底していきます。また、状況に応じて、マニュアルの見直しを行います。
- ② 事業行事等については、コロナウィルスの状況により、実施等について、慎重に検討します。
- ③ ボランティア活動の受け入れは、再開時期を検討します。

3 【訪問看護ステーション ルミナス大府】

1. 目標：利用者数 50 名／月 訪問件数 300 件／月
2. 安定したサービスの提供を行います。
 - (1) 職員体制を維持し、依頼件数に応じて対応していきます。
 - ・ 常勤職員：3名
 - ・ 非常勤職員：2名（常勤換算 1.0人）
 - (2) 職員の資質向上に取り組みます。
 - ・ 研修、自己評価、現任及び新任教育等
3. 利用者等への QOL・ADL の維持・向上に向けた支援、終末期・緩和ケアへの支援に向けて取り組みます。
 - (1) 在宅支援診療所、開業医、病院の主治医との連携の強化を図ります。
 - (2) 居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所との連携・協働に努めます。
 - (3) 利用者への満足度調査により、ニーズの把握並びに今後への指針の検討を行いません。
 - (4) IT を利用した医療・介護事業所との情報共有化への取り組みを図ります。
 - (5) 近隣病院との看護連携の充実を図ります。（連携会議の参加や退院前カンファレンス・退院後病棟訪問連携など）
 - (6) その他地域包括ケアシステム推進のために取り組みを強化します。
 - (7) 新型コロナウイルス感染防止への徹底した取り組みに努めます。

4 【認知症高齢者グループホーム ルミナス大府】

- 1 目標：常に定員 9 名を確保
- 2 入居者にあわせた個別ケアを実施します。
- 3 家族との意見交換会を 3 か月ごとに開催し、常に信頼関係を維持します。
- 4 家族同伴日帰り旅行を開催します。
- 5 積極的に地域との交流を図ります。
- 6 近隣施設との連携を図ります。
- 7 スタッフの資質の向上を図るために、研修等に参加します。
- 8 ホーム内勉強会の実施を継続し、入居者の状況の共通認識を図ります。
- 9 老健と合同で災害対策訓練を実施します。
- 10 ターミナルケアを実施していく上で医療との連携を充実させます。
- 11 コロナウイルス感染防止対策により、事業行事については、実施にあたり、慎重に検討していきます。

5 【認知症介護研究・研修大府センター】

1. 認知症介護に関する研究事業

認知症高齢者の生活機能や行動等の特性、生活機能の維持改善を図るための介護技法等に関する研究開発や若年性認知症に対する社会的支援に関する研究、認知症ケアレジストリ研究等を推進していきます。

そのために、令和3年度も老人保健健康増進等事業の研究予算獲得と併せて関係機関・団体等の研究補助金、助成金の獲得に努め、研究成果を広く介護関係施設等に周知することとします。

(1) 研究補助金・助成金等による研究事業の実施

次の研究補助金、助成金等の獲得に努め、研究を実施します。

- 1) 令和3年度老人保健健康増進等事業補助金による研究事業
- 2) 令和3年度運営事業費による研究事業
- 3) その他各種競争的資金による研究事業

(2) 令和3年度の研究成果報告

令和2年度に実施した研究の成果について、広く介護関係者等に情報発信するために令和3年9月15日（水）に愛知県産業労働センター（ウインクあいち）において認知症ケアセミナー（第19回）を開催します。

また、認知症介護研究・研修3センター合同の研究成果報告会（担当：仙台センター）にも参加し、研究成果を報告します。

2. 認知症介護等に関する研修事業

(1) 認知症介護指導者養成研修事業

認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、講義、演習、実習を行うことができる能力を身に付けるとともに、介護保険施設、事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成し、地域における認知症対応力向上のために寄与していきます。

・研修日程

第1回 令和3年 7月 5日（月）～令和3年 9月 3日（金）

第2回 令和3年 9月 27日（月）～令和3年 11月 26日（金）

第3回 令和3年 12月 13日（月）～令和4年 2月 18日（金）

（※集合、一部、事業所実習期間中にeラーニング実施）

・受講見込者数

年3回の開催で40名

(2) 認知症介護指導者に対するフォローアップ研修事業

日々進歩している最新の認知症介護技術や知識を一定期間ごとに認知症介護指導者

に伝達し、第一線の介護従事者が最新の認知症介護技術を的確に修得できる体制を整えることを目的として、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施します。

・研修日程

題1回 令和3年6月 3日(木)～6月5日(土)、6月10日(木)・
6月11日(金) (※オンラインで実施)

第2回 令和3年11月1日(月)～11月5日(金) (※集合)

・受講見込者数

年2回の開催で30名

(3) パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング(DCM)法研修事業

平成15年度から17年度まで「老人保健健康増進等事業」として、英国ブラッドフォード大学で開発されたケアの質を観察・評価する「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法研修」の有用性と普及の研究を実施しました。

その研究成果をもとに、日本での普及活動の拠点として引き続き「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法」の研修会を開催します。

①基礎コース

・研修日程 (※集合)

第1回 令和3年9月9日(木)～令和3年9月11日(土)

第2回 令和4年3月3日(木)～令和4年3月 5日(土)

・受講見込者数

当センター開催分として1回に24名、2回で48名を見込む。

②基礎オンラインコース

※大府センターの共催で特定非営利活動法人シルバー総合研究所が開催します。

・研修日程

第1回 令和3年7月9日(金)、10日(土)、16日(金)、17日(土)

第2回 令和3年12月3日(金)、4日(土)、10日(金)、11日(土)

③上級コース

・研修日程 (※集合)

令和3年11月11日(木)～11月13日(土)

・受講見込者数

年1回開催で10名を見込む。

(4) その他研修事業

1) スーパービジョン実践研修

認知症ケア現場の人材育成技法であるスーパービジョンについて、ロールプレイ等の演習を通して実践的に学ぶ研修会を開催します。なお、全体は5回コースとし、第1回目は公開講座とします。(※オンラインで実施)

2) 災害時支援力向上研修

福祉避難所になりうる介護保険事業所を対象とし、災害時における災害弱者(認

知症高齢者や家族等)への支援力を高めることを目的とした研修会を開催します。
(9月と2月に、2回セットで実施) (※オンラインで実施)

3) 研究活動継続支援プログラム

本プログラムは、認知症介護指導者を対象に、ケア現場における課題解決に向けた研究活動を支援するものです。隔月の全体研究会と個別指導を組みあわせ、認知症ケア学会での発表をゴールとします。(※オンラインで実施)

3. 認知症介護に関する啓発活動、情報発信、連携活動

(1) 啓発活動及び情報発信

1) 講演会・シンポジウムの開催

介護関係者をはじめ広く一般の方々にも「認知症」について知っていただくために、令和4年3月に認知症フォーラム(第16回)を開催します。

また、一般に開放した研究報告会として、令和3年9月に認知症ケアセミナー(第19回)を開催し認知症に関する研究成果を発表します。

2) DCネット等による情報発信

認知症介護情報ネットワーク(DCネット)を通じて、あるいは認知症介護指導者大府ネットワーク、日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワークとの連携により、認知症介護に関する情報発信に取り組みます。

(2) 認知症介護指導者大府ネットワーク等との連携活動

大府センターの認知症介護指導者養成研修修了生の自主的組織である大府ネットワーク(平成19年5月設立)においては、現在5ブロック(北陸・甲信・東海・近畿東・近畿西)で研究会や研修会等が開催され、認知症介護指導者間の連携が図られています。

また、認知症ケアマッピング(DCM)法研修修了生(ユーザー)の自主的組織である日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワーク(平成26年7月設立)においても、全国規模でユーザー同士の研究会、研修会等、連携が図られています。

当センターの担当地域(15府県及び7指定都市)で活躍する認知症介護指導者の数は令和2年度末で879名、また、全国で活躍するDCMの基礎ユーザー及び上級ユーザーは令和2年度末で1,827名(見込み)を数えており、大府ネットワーク並びにDCMネットワークの活動との連携は、当センターの運営上も重要であり、研修会活動等への参加・支援等により更なる連携を図っていきます。

4. 若年性認知症に対する支援事業

(1) 全国若年性認知症支援センターの運営(国事業)

1) 若年性認知症コールセンターの運営

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・メール相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整を実施します。

2) 若年性認知症支援コーディネーター等に対する支援

①相談支援

各都道府県・指定都市の施策担当者と若年性認知症支援コーディネーター（以下「支援コーディネーター」）、及び相談窓口の職員等に対して、相談支援を実施します。

②支援コーディネーター研修

若年性認知症の人やその家族、企業等を支援するための施策の知識や相談支援のノウハウを習得するため、各都道府県・指定都市の施策担当者と支援コーディネーターを対象に、初任者研修とフォローアップ研修を実施します。

○初任者研修

- ・研修日程 令和3年6月23日（水）～令和3年6月24日（木）
（※オンラインで実施）

○フォローアップ研修

- ・研修日程 秋頃（※集合）

③情報共有システムの運用

支援コーディネーターの業務の効率化・負担軽減、活動状況の可視化、支援事例を蓄積し活用、その他各種情報の共有を図ることを目的とした情報共有システムを引き続き運用します。

- ・相談記録システム（電子カルテ方式の共通シートを使用しデータベース入力）
- ・支援事例共有システム（Webサーバーを使用し、支援事例を蓄積・共有）
- ・掲示板機能（研修会・資料等の情報について掲示板機能を活用して共有）

④ネットワークづくり

広報誌を発行し、支援コーディネーターの活動に資する情報を提供するとともに、都道府県・指定都市や支援コーディネーターとの連携を推進し、併せて、支援コーディネーター間の連携が図られるよう支援します。

3) 若年性認知症の普及・啓発等の推進

一般はもとより、若年性認知症の人を雇用する企業等に対しても若年性認知症の普及・啓発を行うなどにより、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じて適切な支援を受けられるよう、効果的な若年性認知症施策の推進を図ります。

(2) 愛知県若年性認知症総合支援センターの運営（愛知県事業）

愛知県の委託事業として、愛知県内に居住または就業する若年性認知症の人やその家族等の支援とともに、若年性認知症自立支援ネットワーク事業を推進します。

1) 相談支援

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・来所・訪問での相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整

2) 自立支援ネットワーク事業

①会議の開催

医療、介護、福祉、雇用等の関係者による若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、連携を図りながら事業を推進します。 ※年2回（時期等未定）

②研修の開催

支援担当者等関係者に対する若年性認知症自立支援ネットワーク研修を開催し、若年性認知症対応力の向上を図ります。 ※年2回（時期等未定）

③実態把握

若年性認知症の人のニーズ等を把握し、相談支援に活かすとともに、専門職の研修や県民への啓発に反映させて行きます。

3) あいちオレンジタウン構想に係る事業

愛知県が推進する「あいちオレンジタウン構想」のアクションプランの一つとして、若年性認知症の人への早期相談支援体制づくりを推進します。

- ・これまでに構築した国立長寿医療研究センターと支援コーディネーターとの連携実績をベースとし、県内の他の認知症疾患医療センターへも広げていきます。

5. 愛知県の身体拘束廃止推進事業

・権利擁護推進員養成研修

愛知県からの委託を受けて、介護施設における身体拘束廃止の取り組みをより効果的に推進させるため、施設内で指導的立場にある職員を対象に講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させ、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成します。

- ・研修日程（※集合）

令和3年10月～12月に3日間

- ・受講見込者数

100名（施設長等 50名、介護主任等 50名）

6 【障害者福祉施設サンサン大府】

1. 就労継続支援B型事業

(1) 利用者の受け入れ

定員 39 名に対し令和 3 年 2 月 1 日現在において登録者数は 46 名、令和 2 年度内の平均利用率が 95%となっています。

令和 3 年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、前年度と同じく可能な限り、利用者の中から一般企業への就労につなげるための取り組みとあわせ、新規利用者を積極的に受け入れていくことで利用率の目標 95%を維持していきます。

特に、当施設の長所である「施設が広く、落ち着いた雰囲気の中で能力に応じた幅広い仕事を提供できる」と合わせ、「社会に結び付く就労の機会を促進する」を目標として、利用者一人ひとりに応じた就労環境、仕事の内容を構築していきます。

また、もちのき及び大府特別支援学校等の体験学習、施設実習等を積極的に受け入れていくことで、知多北部管内の特別支援学校高等部の卒業後の進路先として結びつけていきます。

(2) 一般就労に向けた支援

現在、施設内作業においては、パソコン作業による印刷業務から自動車関連の下請け作業、自主製品の販売等、常時 20 種類程度の仕事を利用者の能力に合わせて提供しています。

施設外作業においても、「げんきの郷すくすくヶ丘」、「認知症介護研究・研修大府センター」の花壇の整備、「げんきの郷園芸コーナー」の植物の水やりと合わせ、昨年度より「老人保健施設ルミナス大府」のフロア清掃やシーツ交換等の請け負い作業を広げてきました。今後は周辺企業・施設での施設外作業にも目を向け、一般企業への就労に向けた力を身に着けるきっかけづくりに積極的に取り組んでいきます。

(3) 個別支援の充実

障害者の自立と社会参加を大きな目標として、就労の機会を基本としつつ、利用者一人ひとりの将来を見据えた生活の目標を明確にして、自立した日常生活や社会生活の向上に向けた取り組みを行っていきます。

そのために、毎月行っている職員会議等の中で個別ニーズに即した支援計画、支援目標を整えていきます。

また、障害者雇用を実施するなかにおいて、障害者が職員として利用者を支える「ピアサポート」を検討し、利用者の日頃の悩みについても丁寧にかかわっていけるよう取り組んでいきます。

福祉分野と農業分野の連携においても、近くの農地を借り、野菜を育て販売する取り組みを試行的に行うなかで、利用者の新たな能力を引き出す取り組みを行っていきます。

(4) 工賃向上等の検討

利用者の心身の状況に応じて、週 1 日の利用や半日利用等幅広い通所形態を持つ利用者を受け入れているため、全国平均の工賃を若干下回っている状況となってきました。成果主義だけにとらわれすぎないこのような利用者の受け入れは、当施設の特徴でもあります。その上で利用者一人ひとりの利用形態に合わせ、工賃の向上については、以下の活動に取り組んでいきます。

- ① 官公庁及び関係機関へ「障害者優先調達推進法」の周知に努め、印刷、封入、データ入力等の業務の拡大に努めていきます。
- ② 利用者の特性や能力に合わせた業務を提供していくため、新たな仕事の受注にも心がけ、作業の幅を広げることに繋げていきます。
- ③ 施設外作業を拡大していく中で、就労収入の増加に努めていきます。
- ④ 新型コロナウイルス感染症による影響を受けない、継続的な独自事業への情報収集や取り組みを検討していきます。
- ⑤ 納品車両がすでに 18 年を経過して老朽化しているため、共同募金会等の補助を活用し、新たな納品車両の購入を図り業務の効率化を進めていきます。

2. 職員の資質等の向上

- (1) 法人内職員研修においては、非常勤職員を含め、すべての職員が継続的に参加できるよう実施していきます。
- (2) 愛知県や大府市等が実施する外部研修においては、職員の経験等に応じて、適切な研修に積極的に参加できるよう配慮していきます。研修終了後は、他の職員への伝達研修にも結びつけていきます。
- (3) 毎月実施している職員会議等において、ケースカンファレンスを実施し、利用者一人ひとりの障害特性や自立支援に向けた支援内容について協議する中で、職員の知識や技術等の平準化に取り組んでいきます。

3. 地域との連携

- (1) 法人全体での地域貢献活動への協力や若年性認知症や引きこもり等生活困窮者への受け入れにも積極的に取り組んでいきます。
- (2) 市内障害者団体、就労支援事業所と連携し、障害者への自立支援、障害者が暮らしやすい地域づくりに努めていきます。
- (3) 不足する市内の計画相談事業の状況から、当施設を利用する方を中心に計画相談が可能となるよう相談支援の資格を確保していきます。